

議事日程(第1号)

平成29年9月1日 午前10時00分開会

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名について
- 日程第 3 町長諸報告
- 日程第 4 議会報告
- 日程第 5 議案第47号 平成28年度須恵町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第48号 平成28年度須恵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第49号 平成28年度須恵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第50号 平成28年度須恵町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第51号 平成28年度須恵町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第52号 平成28年度須恵町水道事業会計決算の認定について
- 日程第11 議案第53号 工事請負契約の締結について
- 日程第12 議案第54号 名誉町民の推戴について
- 日程第13 議案第55号 須恵町監査委員の選任について
- 日程第14 議案第56号 平成29年度須恵町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第15 議案第57号 平成29年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第16 議案第58号 平成29年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第17 議案第59号 平成29年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第18 議案第60号 平成29年度須恵町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第19 報告第2号 平成28年度須恵町健全化判断比率の報告について
- 日程第20 報告第3号 平成28年度須恵町公営企業の資金不足比率の報告について
- 日程第21 諮問第1号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第22 諮問第2号 人権擁護委員の推薦について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定について
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 町長諸報告
日程第 4 議会報告
日程第 5 議案第 47 号 平成 28 年度須恵町一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 6 議案第 48 号 平成 28 年度須恵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 7 議案第 49 号 平成 28 年度須恵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 8 議案第 50 号 平成 28 年度須恵町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 9 議案第 51 号 平成 28 年度須恵町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 10 議案第 52 号 平成 28 年度須恵町水道事業会計決算の認定について
日程第 11 議案第 53 号 工事請負契約の締結について
日程第 12 議案第 54 号 名誉町民の推戴について
日程第 13 議案第 55 号 須恵町監査委員の選任について
日程第 14 議案第 56 号 平成 29 年度須恵町一般会計補正予算（第 2 号）
日程第 15 議案第 57 号 平成 29 年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 16 議案第 58 号 平成 29 年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 17 議案第 59 号 平成 29 年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 18 議案第 60 号 平成 29 年度須恵町水道事業会計補正予算（第 1 号）
日程第 19 報告第 2 号 平成 28 年度須恵町健全化判断比率の報告について
日程第 20 報告第 3 号 平成 28 年度須恵町公営企業の資金不足比率の報告について
日程第 21 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦について
日程第 22 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦について

出席議員（14名）

1 番	児 玉 求	2 番	世 利 孝 志
3 番	白 水 勝 元	5 番	三 角 栄 重

6番	田ノ上真	7番	松山力弥
8番	猪谷繁幸	9番	田原重美
10番	合屋伸好	11番	原野敏彦
12番	三上政義	13番	柴田真人
14番	今村桂子	15番	三角良人

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	吉松良徳	係長	白水誠
----	------	----	-----

説明のため出席した者の職氏名

町長	中嶋裕史	副町長	平松秀一
教育長	安河内文彦	総務課理事	満行誠
上下水道課理事	石井浩二	健康福祉課理事	小林はつみ
住民課長	梅野猛	子ども教育課長	御手洗文生
税務課長	合屋浩二	地域振興課長	稲永勝章
健康福祉課長	長澤義一	都市整備課長	甲木圭二
上下水道課長	世利昌信	まちづくり課長	平山幸治
社会教育課長	吉川聡士	会計管理者	今泉俊裕
総務課課長補佐	諸石豊	監査委員	百田清二

午前10時00分開会

○議長（三角 良人） おはようございます。酷暑も過ぎて、近ごろは、朝晩はめっきり涼しくなりました。しかし、これからが夏ばての症状が出るそうでございますので、皆さん、御自愛なされますように。

また、きょうは、インターンシップで大学生の皆さんが傍聴に見えております。恥ずかしくないように、ひとつよろしくお祈いします。

開会前に、広報特別委員会より、会期中の議場内写真撮影の申し出があつており、許可したいと思ひますので、よろしくお祈いします。

ただいまから、平成29年第3回須恵町議会定例会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

まず、議会運営委員長に議会運営委員会の経過報告を求めます。11番、原野敏彦君。

○議員（11番 原野 敏彦） おはようございます。ただいまより議会運営委員会の報告を申し上げます。

平成29年第3回定例会議会運営委員会の協議結果を報告いたします。

去る8月25日、午前10時より議会運営委員会を開催し、平成29年第3回定例会の運営について協議検討いたしました。

今回、提出された案件は、議案が14件、報告2件、諮問2件、ほか町長諸報告4件並びに閉会中の組合議会報告4件でございます。

会期は本日9月1日から9月13日までの13日間としております。

委員会付託につきましては、議案第47号から第52号まで、決算認定議案であり、一括提案として決算審査特別委員会に付託し、議案第56号は予算審査特別委員会に付託します。常任委員会につきましては、総務建設産業委員会4件、文教厚生委員会2件、議案第55号監査委員の選任及び報告2件、諮問2件につきましては、本日、採決を行います。

一般質問は、9月の7日午前9時から行い、終了後、全員協議会を特別会議室において開催いたします。

9月13日、最終本会議では、議案13件の採決を行うようにしております。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

日程第1. 会期の決定について

○議長（三角 良人） 日程第1、会期の決定についてを議題とします。

第3回定例会の会期を本日から9月13日までの13日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、第3回定例会の会期を本日から9月13日までの13日間と決定しました。

日程第2. 会議録署名議員の指名について

○議長（三角 良人） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、2番議員、3番議員を指名します。

日程第3. 町長諸報告

○議長（三角 良人） 日程第3、町長の諸報告を求めます。中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 9月定例会を開催いたしましたところ、全員御出席のもとに議会開催できますことをまことにうれしく思っております。

それでは、諸般の報告をさせていただきます。報告の順番が若干変わると思いますが、まず最初に、北部九州豪雨にかかわる支援を1番にさせていただきたいというふうに思っております。

九州北部豪雨に係る支援について

平成29年の7月の5日、6日にかけて発生いたしました九州北部豪雨の災害に対しまして、被災されました皆様方にまずもお見舞いを申し上げますというふうに思っております。

さて、本町では、被災された市町村への人的支援といたしまして、8月までに9名の職員を現地に派遣いたしております。救援の集積場、それから、災害ごみの受付、被災者の相談業務などを行ってまいりました。このほかにも、災害ボランティアとして、本町の消防団員あるいは一般町民の方々が支援活動に参加されていると伺っております。

また、糟屋郡の7町では、義援金といたしまして、東峰村、朝倉市、添田町に合計1,200万円をお送りいたします。そのうち、本町からは138万円を予備費から支出いたしております。

災害発生から2カ月を経過いたしておるわけですが、被災地の1日も早い復旧を心よりお祈り申し上げますとともに、今後とも積極的に支援活動を行ってまいりたいと、そのように思っております。

平成28年度一般会計決算について

次に、28年度の一般会計決算について御報告申し上げます。

平成28年度一般会計決算につきましては、歳入総額89億8,213万2,030円に対しまして、歳出総額は86億6,168万5,390円、歳入歳出差引額は3億2,044万6,640円でございます。前年度決算に対しまして、歳入は1.8%、歳出は1.2%の増となっております。平成27年度をさらに上回る決算を出しております。平成28年度の決算額は歳

入歳出ともに過去最高であったというところでございますが、そのように、決算の最高額を更新いたしております。

財政構造の弾力性を示します経常収支比率につきましては、85.5%から88.6%へ、3.1ポイント硬直化をしたわけでございますが、これは、経常一般財源収入の地方交付税並びに臨時財政対策債の減少が経常収支比率を押し上げた大きな要因であると思っております。

では、具体的に、歳入から申し上げますと、町の自主財源の7割を占めております町税でございますが、28億6,263万円となっております。主に、個人住宅あるいは事業所並びに償却資産の増によりまして、固定資産税の税収が伸びており、町税全体で2.9%の増となっております。

次に、本町予算の約2割を占めます地方交付税は、19億9,894万円でございます。率に対しまして6.6%の減となっております。人口あるいは事業所の増加によりまして、町税収の増加のため、交付税額が減額となったというふうに分析いたしております。

前年度より大幅に増加したのは繰入金でございます。財源不足の補填といたしまして、財政調整基金を3億円取り崩して、歳入へ繰り入れております。

次に、歳出でございますが、まず、人件費でございますが、12億618万円。3,388万円の増額でございます。率にいたしまして、2.9%でございます。職員数に対しましては、27年度末の退職者が4名、28年度の採用10名で、6名の増でございました。

次に、普通建設事業でございますが、11億3,653万円。前年度同様に、公共施設の整備など、大きな事業を行っております。1,497万円の増額になります。率にいたしまして、1.3%の増でございます。

平成28年度の主な事業といたしましては、補助事業では、須恵東中学校の大規模改造、城山団地の道路改良、旅石・乙植木線の舗装改良のほか、オープンイノベーションセンター、これは仮の名前でございますが、の建設など、施工をいたしました。

単独事業では、アザレア幼児園跡の駐車場整備のほか、平成27年度から継続事業としてアザレア幼児園の建設、文化会館空調更新、須恵中学校校舎外壁の改修などを行いました。

次に、繰出金でございますが、平成28年度への特別会計への繰出金は11億9,722万円で、1,619万円の増額でございます。率にいたしまして、1.4%の増でございます。

主なものといたしましては、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への約6億2,700万円、公共下水道事業特別会計への約2億6,800万円の支出でございます。介護保険事業への約2億6,400万円の繰り出しでございます。なお、財政調整基金、減債基金につきましては、利子あるいは不動産売買収入535万円を積み立てております。

基金の取り崩しにつきましては、当初予算では、財政調整基金5億6,000万円を繰入金の

予算として計上しておったわけですが、最終的には、財政調整基金から3億円の取り崩しとなりました。財政調整基金、減債基金を合わせましたところ、平成28年度末の基金残高は25億8,246万円となっております。

今後も多くの公共施設の整備・更新が控えておりまして、財源の確保が最も懸念されておるところでございますが、議員皆様、町民皆様の御理解と御協力を今後とも願うものであります。

最後に、議案の提出に合わせて、財政健全化法によります財政の健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率を、監査委員の意見をつけまして御報告しておりますが、両比率に対しましては、昨年度に引き続き、正常の範囲内であることを申し添えます。

無料Wi-Fiによる住民へのインターネット接続サービスの提供について

次に、無料Wi-Fiによる住民へのインターネット接続サービスの提供についてでございます。

来月10月2日からでございますが、町民の利便性の向上を図るために、無料Wi-Fiの利用を開始いたします。利用できる施設といたしましては、庁舎、アザレアホール須恵、地域活性化センター、須恵町図書館の4カ所でございます。このサービスは、スマートフォンなどの端末からインターネットへの接続を無料で提供するものでございます。

現在、情報通信インフラの中でも、災害に強く、地域活性化のツールといたしましても有効なWi-Fiへの注目が高まっておるところでございますが、このWi-Fiは、電話回線が混雑して利用できない場合でも、インターネットにアクセスしやすく、また、スマートフォンを初め、利用可能な端末が急速に普及している現在では、災害時におきましても、効果的に情報を受発信できるものでございます。

一方、無料Wi-Fiの利用に関しましては、最近、サイバー犯罪などの取り沙汰をされておりますが、今回提供します無料Wi-Fiは、セキュリティ対策といたしましても、WPA2という最新の暗号化を施し、その安全性を高めております。また、児童なども利用することが考えられますので、フィルタリングをかけることによって、有害な情報へのアクセスも制限いたします。

なお、町民皆様の周知につきましては、広報9月号あるいはホームページに掲載して、多くの方々に利用を促すようにいたしております。

平成28年度水道事業会計決算について

次に、28年度の水道事業決算についてでございます。

平成28年度は平年以上の雨量に恵まれまして、水の安定供給ができたと思われまます。平成28年度収支は、消費税抜きで、水道事業収益が5億9,980万9,939円に対しまして、同経費は5億5,567万9,721円で、差し引き4,413万218円の黒字となっております。

収入面では、長引く経済活動の停滞、節水意識の浸透など、水需要はここ数年横ばい状態であり、水道料金の伸び悩みが生じております。費用面では、経費の削減に努めてまいりましたので、4,400万円余りの純利益となっております。

その結果、当年度未処分利益剰余金は4億659万6,419円となりました。今まで以上に経常経費の削減と経営の効率化を図りまして、水道事業の健全な経営維持と良質な水を安定的に供給できるよう努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上、報告を終わります。

○議長（三角 良人） これより、町長の諸報告に対する質問に入りますが、議案に関係のある事項につきましては、提案のときにあわせて質問をお願いします。

町長の諸報告に対する質問に入ります。質問はありませんか。一質問なしと認めます。

日程第4. 議会報告

○議長（三角 良人） 日程第4、これより議会報告に入ります。

まず、閉会中に須恵町外二ヶ町清掃施設組合議会が開催されておりますので、組合議員の報告を求めます。14番、今村桂子君。

○議員（14番 今村 桂子） おはようございます。須恵町外二ヶ町清掃施設組合議会定例会が開催されましたので、報告をいたします。

去る8月16日、平成29年第2回定例会が開催されました。議事日程につきましては、お手元に配付している資料のとおりとなっておりますので、御参照ください。

まずは、組合長報告ですが、し尿処理施設「酒水園」につきましては、放流水は安定した水質が維持されており、平成28年度の搬入量は1万3,976キロリットルのし尿を処理し、順調に処理業務が行われています。

しかし、施設は昭和57年より稼働し35年が経過、老朽化が進んでいる現状で、点検、維持、補修を繰り返しながら延命化対策を図っています。

また、クリーンパークわかすぎの運営・管理につきましては、RDF施設及びリサイクルプラザ、両施設とも順調に稼働しており、RDF施設では、平成28年度1年間で約4万2,080トンの可燃ごみを処理し、約2万4,902トンのRDFを大牟田リサイクル発電所へ搬出しました。

リサイクルプラザでは、約2,572トンの不燃・粗大ごみを処理しており、そのうち、有価物としてアルミ缶、スチール缶合わせて150トン、ペットボトル180トン、破碎鉄、2級鉄、アルミ缶等370トンを排出し、約2,869万円の売却益が出ています。

大牟田リサイクル発電関係につきましては、6月30日に株主総会が行われ、平成34年度末

で大牟田リサイクル発電事業の終了が報告されています。当期の稼働実績としては、平成28年度熊本地震により、阿蘇広域行政事務組合のRDF製造施設が被災し、一時RDFの搬入がとまり、搬入量が減となったのに伴い、焼却量も減っています。その結果、当期純利益は前期比7,612万4,000円減の2億5,182万1,000円を計上し、繰越利益余剰金は8億322万5,000円となったとの報告がありました。

最後に、事業延長に関する地元対策事業につきましては、平成28年度から平成30年度までの3年間で行うこととなっており、平成28年度においては、3井堰の改修等4,281万7,600円の周辺環境整備を行い、今後も継続していくとの報告があつております。

続きまして、議案ですが、議案第4号は、平成28年度須恵町外二ヶ町清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の認定についてです。歳入総額24億4,096万8,947円、歳出総額22億3,187万4,848円で、歳入歳出差引残高は2億909万4,099円となっています。須恵町の分担金は4億7,818万4,000円で、3町分担金総額の30.67%となっています。全員賛成で認定としています。

議案第5号は、平成29年度須恵町外二ヶ町清掃施設組合一般会計補正予算（第1号）についてです。

主なものは、歳入では、構成町3町分担金の減額。志免町、宇美町2町の受託事業収入の減額です。須恵町負担金については2,905万9,000円の減額となっています。歳出では、地元との施設の稼働延長協定による諸条件を、平成28年度から3年間で実施する地元対策負担金8,714万6,000円の増額です。全員賛成で可決しています。

なお、議案書及び平成28年度歳入歳出決算書については、議員控室に置いておりますので御参照ください。

○議長（三角 良人） 次に、粕屋南部消防組合議会の報告を求めます。9番、田原重美君。

○議員（9番 田原 重美） おはようございます。粕屋南部消防組合報告をさせていただきます。

平成29年8月17日に、粕屋南部消防本部において第3回定例会が開催されました。議事日程については、お手元の資料のとおりでございます。

議案第14号粕屋南部消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の制定については、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等、育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の改正に伴い、国法との整合性を図るため、勤務時間に関する条例と休日及び休暇に関する条例の改廃を行うもので、全員賛成で可決しました。

議案第15号粕屋南部消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、非常勤職員に対する育児休

業など、現行条例の一部を改正するもので、全員賛成で可決しました。

議案第16号平成28年度粕屋南部消防組合一般会計歳入歳出決算認定については、歳入総額19億9,242万9,144円、歳出総額19億6,033万8,954円、歳入歳出差引額3,209万190円となっており、全員賛成で認定しました。

議案第17号平成28年度粕屋南部消防組合粕屋中南部休日診療所事業特別会計歳入歳出決算認定については、歳入総額4,791万5,956円、歳出総額3,776万8,642円、歳入歳出差引額1,014万7,314円となっており、全員賛成で認定しました。

報告第1号は、平成28年度粕屋南部消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書について報告です。

一般質問では、粕屋町、田川議員より、原発事故に対する消防署の放射線防護服などについて、志免町、寺田議員より、平成29年7月の九州豪雨災害に関連し、宇美川と須恵川の災害シミュレーションをつくっているが、冠水時の緊急車両の対応などについて、質問がなされました。

なお、詳細につきましては、議員控室に資料を置いてありますので、御参照いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、粕屋南部消防組合議会報告を終わります。

○議長（三角 良人） 次に、北筑昇華苑組合議会の報告を求めます。8番、猪谷繁幸君。

○議員（8番 猪谷 繁幸） 北筑昇華苑組合議会報告をさせていただきます。

平成29年8月21日に、古賀市役所会議室において、第2回定例会が開催されました。

日程第5、報告第2号北筑昇華苑整備計画書策定業務調査報告書の概要について説明がありました。

施設は、建設後35年が経過し、建物全体の老朽化が見られ、火葬件数の増大や葬送習慣の変容など、長期的な展望に基づいた対応が求められることから、当該調査を実施し、報告書が作成されました。

報告書に基づき、火葬状況・建物等の現状把握、また将来の予測等から、今後の運営方針を含め、建物や設備、または火葬炉の改修・整備等の事業計画について報告がありました。

日程第6、第7号議案北筑昇華苑組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、地方公務員法の育児休業等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、当該条例の育児休業の対象となる子の範囲の拡大を改正するもので、全員賛成で可決されました。

日程第7、第8号議案平成28年度北筑昇華苑組合会計決算の認定については、歳入総額2億8,836万4,645円、歳出総額2億4,400万256円、歳入歳出差引額4,436万4,389円となっており、全員賛成で認定されました。

また、詳細につきましては、議員控室に置いてありますので、御参照ください。

以上、北筑昇華苑組合の報告を終わります。

○議長（三角 良人） 次に、糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会の報告を求めます。12番、三上政義君。

○議員（12番 三上 政義） 糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合報告をさせていただきます。

平成29年8月28日に糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合において、第2回定例会が開催されました。議事日程につきましては、お手元に資料を配付しておりますので、ごらんとおりでございます。

議案第4号は、平成29年度糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合一般会計補正予算（第1号）についてで、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,625万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ9,107万8,000円とするものでございます。

これは、総務費の林業総務費において、造林事業委託料1,647万円の増額で、それに伴い、歳入の前年度繰越額の増が主なものとなっております。全員賛成で可決いたしました。

議案第5号は、平成28年度糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

歳入総額7,542万8,396円、歳出総額5,858万9,444円、歳入歳出差引額1,683万8,952円となっており、全員賛成で認定いたしました。

議案第6号は、糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合組合長の選挙については、指名推選により、粕屋町の篠崎久義氏が再選されました。

なお、詳細につきましては、議員控室に資料を置いておりますので、御参照いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合報告を終わります。

○議長（三角 良人） その他、閉会中の活動につきましては、議席に資料を配付しておりますので、報告を省略します。

議会報告が終わりましたので、これより質問に入ります。質問はありますか。一質問なしと認めます。

これより、議案の付議に入りますが、一括議題についてお諮りします。

議案第47号から議案第52号は、それぞれ関連議案でありますので、一括議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、一括議題とすることに決定しました。

日程第5. 議案第47号

日程第6. 議案第48号

日程第7. 議案第49号

日程第8. 議案第50号

日程第9. 議案第51号

日程第10. 議案第52号

○議長（三角 良人） 日程第5、議案第47号平成28年度須恵町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、議案第48号平成28年度須恵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、議案第49号平成28年度須恵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、議案第50号平成28年度須恵町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第9、議案第51号平成28年度須恵町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第10、議案第52号平成28年度須恵町水道事業会計決算の認定について、以上、6議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。今泉会計管理者。

○会計管理者（今泉 俊裕） おはようございます。それでは、議案第47号から議案第51号までの平成28年度須恵町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の認定について、一括して御説明申し上げます。なお、先ほどの町長の諸報告と一部重複する部分があるかと思いますが、御了承をお願いいたします。

また、監査委員による決算審査につきましては、去る7月18日から7月31日まで実施いただきまして、意見書を提出していただいておりますので、決算の内容、主な財政指標等、後ほど御参照いただきたいと思います。と存じます。

まず、議案第47号平成28年度須恵町一般会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、別冊の平成28年度須恵町歳入歳出決算書をお願いいたします。

決算書の10ページでございます。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額89億8,213万2,030円に対しまして、歳出総額86億6,168万5,390円で、歳入歳出差引額、形式収支は、3億2,044万6,640円です。この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源、繰越明許費繰越額6,114万9,000円を差し引いた実質収支額は2億5,929万7,640円となっております。

この実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支は2,998万7,659円の黒字ですが、これに、なお黒字要素の財政調整基金への積立額492万5,000円を加え、赤字要素であります財政調整基金からの取崩額3億円を差し引いた実質単年度収支は2億6,508万7,391円の赤字となりました。

前のページ、2ページ、3ページに戻っていただきまして、歳入の主な構成比を申し上げてい

きます。

1 款町税は歳入全体の 31.9%、6 款地方消費税交付金 5.0%、9 款地方交付税は 22.2%、次の 4 ページ、5 ページの 13 款国庫支出金 12.1%、14 款県支出金 6.0%、17 款繰入金 3.3%、20 款町債 8.5%で、一番下の合計欄、収入済額合計の予算総額に対する収入率は 96.0%、調定額に対する収入率は 98.3%となっております。

次に、6 ページ、7 ページの歳出でございます。

歳出の主な構成比を申し上げます。2 款総務費は歳出全体の 12.2%、3 款民生費 39.9%、4 款衛生費 11.3%、8 款土木費 7.7%。次の 8 ページ、9 ページにいきまして、9 款消防費 3.8%、10 款教育費 14.5%、12 款公債費 7.0%となっております。歳出予算で翌年度へ繰り越す額は 4 億 4,051 万 4,108 円で、主なものは須恵東中学校大規模改造の第 2 期工事費、臨時福祉給付金給付事業、それから、保育施設整備事業などであります。一番下の合計欄の支出済額合計の予算総額に対する執行率は 92.6%ですが、予算現額から翌年度繰越額を除いた執行率は 97.2%となっております。

次に、議案第 48 号平成 28 年度須恵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。184 ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書ですが、歳入総額 37 億 3,591 万 978 円に対して、歳出総額 37 億 3,125 万 5,600 円で、歳入歳出差引額は 465 万 5,378 円となり、実質収支額も同額です。これを単年度収支で見ますと、175 万 5,726 円の赤字です。これからなお、赤字要素であります法定繰入金以外の一般会計からの繰入金 4,400 万円を差し引き、黒字要素であります前年度分の国庫負担金の返還金 1,292 万 804 円を加えた実質単年度収支も 3,283 万 4,922 円の赤字となっております。歳入合計額の予算に対する収入率は 100.1%、調定に対する収入率は 92.7%、歳出合計額の予算に対する執行率は 99.9%となっております。

次に、議案第 49 号平成 28 年度須恵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてですが、216 ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書ですが、歳入総額 3 億 170 万 2,581 円に対して、歳出総額 2 億 8,728 万 4,230 円で、歳入歳出差引額は 1,441 万 8,351 円、実質収支額も同額です。歳入合計額の予算に対する収入率は 100.6%、調定に対する収入率は 98.6%、歳出合計額の予算に対する執行率は 95.8%となっております。

次に、議案第 50 号平成 28 年度須恵町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。234 ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書ですが、歳入総額 1 億 1,016 万 2,207 円に対して、歳出総額

11億328万7,382円で、歳入歳出差引額は687万4,825円、実質収支額も同額です。歳入合計額の予算に対する収入率は100.2%、調定に対する収入率は98.8%、歳出合計額の予算に対する執行率は99.6%となっております。

最後に、議案第51号平成28年度須恵町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。256ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書ですが、歳入総額7,658万2,661円に対し、歳出総額7,316万4,902円で、歳入歳出差引額は341万7,759円、実質収支額も同額でございます。

歳入合計額の予算に対する収入率は100.1%、調定に対する収入率は99.4%、歳出合計額の予算に対する執行率は95.7%となっております。

以上であります。

○議長（三角 良人） 次に、世利上下水道課長。

○上下水道課長（世利 昌信） おはようございます。議案書の6ページをお願いします。

議案第52号平成28年度須恵町水道事業会計決算の認定についてでございます。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成28年度須恵町水道事業会計決算書を監査委員の意見をつけて認定に付するので、本議会の議決を求めるものでございます。

別冊の平成28年度水道事業会計決算書で説明させていただきます。1ページ、2ページをお願いいたします。

平成28年度須恵町水道事業決算報告書でございます。なお、以下、消費税込みの決算額を述べさせていただきます。

(1) 収益的収入及び支出のうち、収入は第1款水道事業収益、2ページの2列目で、決算額6億4,537万87円、前年度比2.3%の増でございます。主なものは、給水収益及び手数料の増でございます。

次に、支出は第1款水道事業費用、2ページの3列目で、決算額5億7,480万3,386円、前年度比0.6%の増でございます。

次に、3ページ、4ページをお願いいたします。(2) 資本的収入及び支出のうち、収入は第1款資本的収入、4ページの3列目で、決算額1億1,564万3,580円、前年度比7.9%の減でございます。これは、下水道工事に伴う工事負担金の減収でございます。

次に、支出は第1款資本的支出、4ページの2列目で、決算額2億8,466万9,235円、前年度比8.1%の減でございます。これは、下水道工事に伴う工事請負費及び浄水施設耐震補強工事請負費並びに佐谷・立毛地区測量実施設計業務委託料等の減でございます。

3ページの下段です。資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億6,902万5,655円

は、損益勘定留保資金で補填しました。

以上、御審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。一質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第47号から議案第52号については、議長、監査委員を除く12人で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託し、審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第47号から議案第52号は決算審査特別委員会に付託し、審査することに決定しました。

なお、特別委員会の正副委員長については、調整ができておりますので、報告します。委員長に今村桂子君、副委員長に松山力弥君であります。

日程第11. 議案第53号

○議長（三角 良人） 日程第11、議案第53号工事請負契約の締結についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。平山まちづくり課長。

○まちづくり課長（平山 幸治） おはようございます。議案書7ページをお願いいたします。

議案第53号工事請負契約の締結についてでございます。下記工事の請負契約締結について、須恵町議会の議決に付すべき契約条例第1条の規定により本議会の議決を求めるものでございます。

工事名、城山防災会館（仮称）建設工事、契約方法、指名競争入札、請負金、9,806万4,000円、請負者、福岡県糟屋郡須恵町大字植木569番地2、株式会社若杉建設、代表取締役、若杉良富、契約保証の方法、契約保証金、現金980万7,000円、条件、工期、契約の効力が生じた日から平成30年3月15日まで。

以上、御審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。一質疑なしと認めます。よって、議案第53号を総務建設産業委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第53号工事請負契約の締結についてを総務建設産業委員会に付託します。

日程第12. 議案第54号

○議長（三角 良人） 日程第12、議案第54号名誉町民の推戴についてを議題とします。提案

理由の説明を求めます。中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 議案第54号でございます。名誉町民の推戴についてということでございます。名誉町民に下記の者を推戴したいので、須恵町表彰条例第10条第1項の規定により、本議会の同意を求めるものでございます。

今まで、原田昇町長が名誉町民でありましたが、今、亡くなられて、名誉町民はおっていないわけでございます。今回、元運輸副大臣の渡邊具能氏を推戴しようとするものでございます。住所、東京都港区芝4丁目16番の1、氏名、渡邊具能氏、生年月日、昭和16年4月7日生まれ、76歳でございます。

提案理由といたしましては、本町出身でありますし、本町の産業、経済等の発展に貢献され、その功績が卓越であり、かつ、深く町民の尊敬を受ける者として、須恵町表彰条例第3条の規定に該当するために、名誉町民の推戴について提案するものでございます。経歴書については、次ページに載せております。よろしくお願いたします。

○議長（三角 良人） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。一質疑なしと認めます。よって、議案第54号を総務建設産業委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第54号名誉町民の推戴についてを総務建設産業委員会に付託します。

日程第13. 議案第55号

○議長（三角 良人） 日程第13、議案第55号須恵町監査委員の選任についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 議案第55号須恵町監査委員の選任についてでございます。

須恵町監査委員に下記の者を選任したいので、地方自治法第196条の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

現監査委員の百田清二監査委員が2期8年やってこられたわけでございますが、本町の慣例といたしましては、監査委員は2期というような状況でございます。その後、適任者を探しておりまして、糟屋郡須恵町大字須恵669番地、氏名が吉松辰美氏、昭和27年6月24日生まれの65歳でございます。この方を選任したいということでございます。

提案理由といたしましては、須恵町監査委員百田清二氏が平成29年12月21日をもって任期満了のため、その後任の選任を提案するものでございます。経歴書については、次ページに掲載をいたしておりますので、参照していただきたいと思っております。よろしくお願をいたします。

○議長（三角 良人） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。一質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略し採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。討論を省略し、これより採決を行います。本案に御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三角 良人） 起立全員であります。よって、議案第55号須恵町監査委員の選任については、原案のとおり可決し、同意することに決定しました。

ここでお諮りいたします。暫時休憩をしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、暫時休憩いたします。再開を11時10分といたします。休憩に入ります。

午前10時59分休憩

.....
午前11時09分再開

○議長（三角 良人） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第14. 議案第56号

○議長（三角 良人） 日程第14、議案第56号平成29年度須恵町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。提案理由の説明を求めます。満行総務課理事。

○総務課理事（満行 誠） では、議案書は12ページをお願いいたします。議案第56号平成29年度須恵町一般会計補正予算（第2号）につきまして、地方自治法第218条第1項の規定により本議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、別冊の平成29年度歳入歳出補正予算書で御説明いたします。別冊の1ページをお願いいたします。

平成29年度須恵町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,378万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ84億4,477万8,000円とするものです。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び金額等は、第1表歳入歳出予算補正によります。債務負担行為の補正第2条、債務負担行為の追加は、第2表債務負担行為補正によります。

次の2ページをお願いいたします。第1表になります。

歳入の主な補正を申し上げます。13款2項国庫補助金898万9,000円の補正です。これは、社会保障・税番号制度システム整備に係る国庫補助金でございます。16款1項寄附金750万円の補正、篤志寄附金といたしまして、水戸病院の吉松秀則様から御寄附をいただいておりますことと、ふるさと応援寄附金といたしまして、ネットPR拡充を図りました成果による増額補正でございます。18款1項繰越金3,338万2,000円の補正。これは28年度決算実質収支額2億5,929万7,000円から、補正財源といたしまして、一部計上する補正でございます。19款諸収入3項雑入では389万2,000円を補正しております。

3ページをお願いします。歳出でございます。

まず、人件費につきましては、当初予算編成後、4月の職員人事異動によりまして不足します職員給与、または不要となりました9件の費目を今回、補正させていただいております。

それでは、それ以外の主な補正を申し上げます。2款1項総務管理費補正額2,046万9,000円。主なものといたしましては、議案第54号で提出いたしました名誉町民推戴に要します予算、ほかふるさと応援寄附金記念品に要します予算、社会保障・税番号制度システム整備に要します予算などがございます。

次に、2項徴税费、補正額624万6,000円、固定資産税過誤納還付金が主な内容でございます。3款1項社会福祉費補正額373万7,000円。主なものといたしましては、旧アザレア幼稚園の電気設備改修及び後期高齢者医療特別会計への事務費繰出金でございます。次の2項児童福祉費、補正額846万8,000円。アザレア幼稚園、れいんぼ一幼稚園の修繕及び臨時雇い賃金が主な内容でございます。

7款1項商工費、減額補正291万4,000円。ここには、12月に東京国際フォーラムで開催されます町イチ村イチ2017に参加出店するための予算を計上しておりますが、あわせて、別目で不要となりました人件費、嘱託員給与を減額しておりますので、総額では減額となっております。

10款教育費補正額470万円。1項では教員数の増に伴いますパソコン借上料、2項では第一小学校のテニスコート設置工事、5項では、類似公民館施設整備補助金などが主な内容でございます。

最後に、4ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為補正、2件の追加でございます。1件目は確定申告書などの資料をスキャナー、イメージ化して検索を容易にいたします課税資料ファイリングシステムの借上料でございます。期間は平成29年度から34年度まで、限度額を1,050万円とするものでございます。2件目は粕屋南部消防組合の平成28年度の起債借り入れの償還分負担金といたしまして、平成

29年度から33年度まで、1,194万9,000円の債務負担行為を追加するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。一質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第56号については、議長を除く13人で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第56号平成29年度須恵町一般会計補正予算（第2号）を予算審査特別委員会に付託します。

なお、正副委員長については、決算審査特別委員会同様、委員長に今村桂子君、副委員長に山力弥君であります。

日程第15. 議案第57号

○議長（三角 良人） 日程第15、議案第57号平成29年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。提案理由の説明を求めます。梅野住民課長。

○住民課長（梅野 猛） 議案書の13ページをお願いいたします。議案第57号平成29年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

地方自治法の規定により、別冊のとおり提出し、本議会の議決を求めるものです。内容につきましては、別冊の平成29年度歳入歳出補正予算書で説明いたします。

補正予算書の23ページをお願いいたします。平成29年度須恵町の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。歳入歳出の予算の補正、第1条歳入歳出予算の総額にそれぞれ465万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を38億2,065万4,000円とするものです。

第2項で款項の区分及び金額は、次のページの第1表、歳入歳出予算補正によるとしております。

次のページ、24ページをお願いします。まず、歳入からです。9款の繰越金465万4,000円は前年度の繰越金です。

続いて、25ページ、歳出です。9款諸支出金1項償還金及び還付加算金685万3,000円の増額補正は、療養給付費交付金返還金で、交付金額が確定し、超過額を診療報酬支払基金へ返還するものです。10款予備費219万9,000円は、収支調整のための減額補正です。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。一質疑なしと認めます。

よって、議案第57号を文教厚生委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第57号平成29年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を文教厚生委員会に付託します。

日程第16. 議案第58号

○議長（三角 良人） 日程第16、議案第58号平成29年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。提案理由の説明を求めます。梅野住民課長。

○住民課長（梅野 猛） 議案書の14ページをお願いします。議案第58号平成29年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

地方自治法の規定により、別冊のとおり提出し、本議会の議決を求めるものです。内容につきましては、別冊の平成29年度歳入歳出補正予算書で説明いたします。

補正予算書の30ページをお願いいたします。平成29年度須恵町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出の予算の補正第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ233万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億1,433万7,000円とするものです。第2項で、款項の区分及び金額は、次のページの第1表歳入歳出予算補正によるとしております。今回の補正は、職員の人事異動に伴い、不足する人件費に関連する補正を行っております。

次のページの31ページをお願いします。まず、歳入からです。3款1項他会計繰入金は、一般会計から人件費分の事務費繰入金233万7,000円の増額補正を行っております。

次に歳出です。32ページをお願いします。1款1項総務管理費は、職員の人件費233万7,000円を増額補正しております。

以上です。よろしくをお願いします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。一質疑なしと認めます。

よって、議案58号を文教厚生委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第58号平成29年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を文教厚生委員会に付託します。

日程第17. 議案第59号

○議長（三角 良人） 日程第17、議案第59号平成29年度須恵町公共下水道事業特別会計補

正予算（第1号）を議題とします。提案理由の説明を求めます。世利上下水道課長。

○上下水道課長（世利 昌信） それでは、議案書の15ページをお願いいたします。議案第59号平成29年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

地方自治法第218条第1項の規定により、平成29年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり提出し、本議会の議決を求めます。

別冊の補正予算書の37ページをお願いします。平成29年度須恵町の公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億728万1,000円とするものでございます。第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正により御説明いたします。

38ページをお願いします。第1表歳入歳出予算補正、歳入です。6款1項繰越金、補正額28万1,000円は収支調整により増額するものでございます。

39ページをお願いします。歳出です。2款1項下水道事業費、補正額28万1,000円は、マンホールポンプの追加に伴う増額でございます。

以上、御審議方よろしくをお願いいたします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。一質疑なしと認めます。

よって、議案第59号を総務建設産業委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第59号平成29年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を総務建設産業委員会に付託します。

日程第18. 議案第60号

○議長（三角 良人） 日程第18、議案第60号平成29年度須恵町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。提案理由の説明を求めます。世利上下水道課長。

○上下水道課長（世利 昌信） それでは、議案書の16ページをお願いいたします。議案第60号平成29年度須恵町水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

地方自治法第218条第1項の規定により、平成29年度須恵町水道事業会計補正予算（第1号）を別冊のとおり提出し、本議会の議決を求めます。

別冊の補正予算書の44ページをお願いします。第1条、平成29年度須恵町の水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。第2条、予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。支出、第1款第1項営業費用、補正額23万円、

主なものは、労務単価のアップによります保証費等の増額でございます。第3条、予算第4条に定めた資本的収入の予定額を、次のとおり補正するものでございます。収入、第1款第2項企業債、補正額1,300万円は、緊急時用連絡管等に伴う企業債の増額でございます。第3項国庫補助金、補正額マイナス1,324万4,000円は、同じく、緊急時用連絡管等に伴う補助金確定による減額でございます。第3条の括弧書きで、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億5,047万円は、損益勘定留保資金で補填するものでございます。

次の45ページをお願いします。第4条、予算第5条に定めた企業債の限度額を次のとおり補正するものでございます。起債の目的、水道事業債、変更前限度額1億5,220万円を、変更後1億6,520万円に、緊急時用連絡管等に伴う企業債の増額でございます。起債の方法、比率、償還の方法等の変更はございません。

以上、御審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。一質疑なしと認めます。

よって、議案第60号を総務建設産業委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第60号平成29年度須恵町水道事業会計補正予算（第1号）を総務建設産業委員会に付託します。

日程第19. 報告第2号

○議長（三角 良人） 日程第19、報告第2号平成28年度須恵町健全化判断比率の報告についてを議題とします。報告を求めます。満行総務課理事。

○総務課理事（満行 誠） それでは、議案書は17ページをお願いいたします。報告第2号平成28年度須恵町健全化判断比率の報告について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて別紙のとおり報告いたします。

次の18ページをお願いいたします。一般会計の実質赤字比率及び特別会計、水道事業会計を含めましたところの連結実施赤字比率については、赤字はございません。次に、実質公債費比率ですが7.4%、前年度が7.6%でしたので、0.2ポイント、よいほうへ下がりました。将来負担比率は42.6%、こちらのほうは財政調整基金を取り崩したことが影響しまして、8.7ポイント上昇いたしました。この基準は350%でございますので、十分範囲内の比率でございます。

なお、別冊の決算審査意見書では、監査委員に書類審査していただきましたところ、以上の比率について、適正である旨の御意見をいただいております。

以上のとおり、報告いたします。

- 議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。一質疑なしと認めます。よって、報告済みとします。
-

日程第20. 報告第3号

- 議長（三角 良人） 日程第20、報告第3号平成28年度須恵町公営企業の資金不足比率の報告についてを議題とします。報告を求めます。世利上下水道課長。

- 上下水道課長（世利 昌信） それでは、議案書の19ページをお願いいたします。報告第3号平成28年度須恵町公営企業の資金不足比率の報告についてでございます。

平成28年度須恵町公営企業の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて別紙のとおり報告するものでございます。

20ページをお願いいたします。1、平成28年度公営企業の資金不足比率でございます。特別会計の名称、水道事業会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計の3会計とも、資金不足比率には該当しませんので御報告いたします。

- 議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。一質疑なしと認めます。よって、報告済みとします。
-

日程第21. 諮問第1号

- 議長（三角 良人） 日程第21、諮問第1号人権擁護委員の推薦についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。中嶋町長。

- 町長（中嶋 裕史） 諮問第1号、21ページでございます。人権擁護委員の推薦についてでございますが、人権擁護委員を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、本議会の意見を求めるものでございますが、現人権擁護委員であります丸山信行幸氏が12月31日をもって任期満了となるために、その後任を推薦するというものでございますが、丸山氏については再任をお願いしたい。

住所が糟屋郡須恵町大字旅石72番地、氏名、丸山信幸、生年月日、昭和24年7月4日生まれ、68歳でございます。任期は平成30年1月1日から3年ということでございます。よろしくをお願いいたします。

- 議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。一質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略し、採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。討論を省略し、これより採決を行います。本案に御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三角 良人） 全員起立であります。よって、諮問第1号人権擁護委員の推薦については、原案のとおり可決し賛成することに決定しました。

日程第22. 諮問第2号

○議長（三角 良人） 日程第22、諮問第2号人権擁護委員の推薦についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 諮問第2号、同じく人権擁護委員の推薦でございますが、この方は、木下澄子さん、現在の人権擁護委員ですが、退任のために後任を選任するものでございます。

住所が糟屋郡須恵町大字旅石879番地の3、氏名が米倉清美、生年月日、昭和40年4月14日生まれ、任期は平成30年1月1日から3年ということでございます。経歴については次のページに載せておりますので、参照していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。一質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略し、採決に入りたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。討論を省略し、これより採決を行います。本案に御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三角 良人） 起立全員であります。よって、諮問第2号人権擁護委員の推薦については、原案のとおり可決し賛成することに決定しました。

○議長（三角 良人） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、9月7日午前9時から行います。

本日は、これにて散会します。

午前11時38分散会
